

平成29年度 第2回白井市市民活動推進委員会会議録

1. 開催日時 平成29年9月4日（月）午後2時～4時
2. 開催場所 白井市役所本庁舎（新築棟）3階 会議室301
3. 出席者 鍋嶋洋子委員長、林 章副委員長、市川温子委員、橋本皓次委員
黒添 誠委員、山田敏子委員、赤間賢二委員、高安敬子委員
嶋田昇二委員（名簿順）
4. 欠席者 秋本紀子委員、上坂千昭委員
5. 事務局 市民活動支援課 豊田課長、松岡主査、白井主事
6. 傍聴者 1名

7. 議事

- (1) 今後の（仮称）市民活動推進センターの基本理念・機能・運営方針等の決定について [公開]（資料1）
- (2) 市民活動の視点から重要度が高い取り組みについて [公開]（資料2）
～市民参加・協働のまちづくりプラン事業～
- (3) 小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立について [公開]（資料3）
- (4) 市民団体活動支援補助金の制度運用の総括について [公開]（資料4）
～平成27、28年度の振り返りと今後の課題～

8. 会議概要

[委員長] 改めまして、皆様こんにちは。第2回の白井市民活動推進委員会ということで、開催をさせていただきたいと思います。本日は前回、ご討議いただいた市民活動推進センターのこと、それから宿題というのですかね。ワークとして皆様のほうに、私も含めて作業していただいた市民活動推進視点から重要度が高いと思われる事業についての検証というようなことと、あと補助金制度の運用についての総括ということで2時間、意見交換をしていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。資料の確認と、それから本日の内容で事務局のほうからご提案お願いいたします。

《事務局から資料確認、報告事項の報告》

- (1) 今後の（仮称）市民活動推進センターの基本理念・機能・運営方針等の決定について [公開]（資料1）

[委員長] あっという間に今回で最後ということで。継続される方はいらっしゃるかと思いますし、退任される方もいらっしゃると思いますが、ぜひ忌憚のないご意見をいつもどおりいただければと思います。では、次第に沿って進めさせていただきたいと思

います。

1番が、今後の市民活動、仮称になりますけれども、市民活動推進センターの基本理念・機能・運営方針等の決定についてということで、資料1をもとに事務局からご説明をお願いいたします。

《事務局から資料1に基づき説明》

[委員長] ありがとうございます。今、ご報告等ありましたけれども、予算等含めて議会で最終決定をして、この後、この主要構成で進めていかれるということではあるかと思いますが。5ページ、6ページ。理念と機能等については、前回の委員会の中でも提示されていましたが、今回、具体的な運営とこれからの予定等、改めて確認をいただいているところですが、何かご質問等ございますでしょうか。もうそれぞれ委員会前に開催された組織間会議等で、多少なり皆さん見聞きしている内容かとは思いますが、今回初めてという方とか、改めて全体を見てというところもあるかと思うので。はい、どうぞ。

[委員] 5ページなのですけれども。新センターの運営のところ、前回説明があったかどうか、私、記憶にないのですけれども。経費のところ、現センターと新センターのところ、大きな開きがあって、これは、現センターというところと、新センターというところでは、これは、主には人件費という考え方になってくるのでしょうか。

[事務局] はい。経費の7割か8割ぐらいは、人件費になっております。

現在のセンターは、1名体制でセンターを運営していただいているところを新センターでは、2名体制で運営をしていくというようなこと、その必要性に伴って、このような額を設定させていただいたというところでは、

[委員長] 直接雇用の形なので、職員が配置されることにはなりますが、大きさがわかりやすいような形ということで経費計上されているということによろしいのでしょうか。

ほかには。今のようなご質問等ございますか。

[委員] よろしいでしょうか。

[委員長] お願いします。

[委員] 今のお話で、これから新センターでは、2名体制という話なのですけれども。その根拠というか、それがスタートに向かって必要だという、あるいは足りないのかと。将来は、それではどういう方向に向かって体制を整えていこうとしているのか。その辺のプラス何か現在構想しているプランがありましたら、ご紹介お願いしたいと思います。

[事務局] 現在の1名体制のもとで、推進センターの皆様から、1名体制ではなかなか、何か電話を受けた場合には、お客様の対応ができない。それから引継ぎ等がなかなか難しいということで、この運営されている皆さんの中での情報共有も難しいという、そういったようなご指摘もいただきまして、新センターは面積も大きくなりますし、機能も拡大していきますので、2名体制が必須事項だろうということで、2名体制にさせていただくことになりました。

今後については、2名体制を基本にししながら、この機能を拡充していくために、外部

からコーディネーターの方に来ていただいて、言ってみれば、運営しながらスタッフの皆様とコーディネート能力といったものを習得をしていただいて、段階的にセンターの機能の充実ということで、発展をさせていきたいというようなところが、大まかな考え方になります。

〔委員〕 予算はこのぐらいでよろしいのでしょうか。

〔事務局〕 予算は、このぐらいの額は少なくとも必要になるというところで、これで十分だという形で提示したわけではないのですが、概算ということで、これから正確な数字を見積もって、予算に何とか反映できるようにしていきたいと思います。

〔委員長〕 ほかに。はい、どうぞ。

〔委員〕 市の直営ということになると思うのですが、今までは、市の直営だったのだけれども、業務委託していたということですよ。市の職員はいなかったという。今度は市の職員が1人いる、もしくは2人入るといえるようになるのですか。

〔事務局〕 市の職員がこのセンターの中に座って、スタッフとともにセンター運営に携わるということではないのですが、市民活動支援課がセンターの隣にありますので、そこで緊密に連携をし合っていくという形です。

〔委員〕 市の職員がということは、市が採用する人が市の職員でしょう。そういう意味では、市の職員ですよ。

〔事務局〕 そうです。

〔委員〕 今、例えば〇〇さんがこっちに行って仕事するという意味ではなくて、市の職員として採用する方は2人いるということですよ。そうであるのであれば、今、市の直轄で仕事をしている。何年後かわかりませんが、指定管理者制度に移行する。そうなったときの考え方というのは、整理はできますかね。要するに、市長のもとで仕事をやってきた人が、今度指定管理者になりましたと。指定管理者制度そのものに対する考え方がきちりしているのかどうかというのは、よくわからないのですけれども。いろんなところで、指定管理者制度があるのですけれども、極めて市の関与が強い部分と、お任せしている。それに対する市の指定管理者に対する考え方というのは、はっきりしておかないと、今回のセンターをまず市がこうやって運営しようとしていることが、すっきりできるのか。例えば、市が直接運営するということになるのであれば、今、市民団体支援課が結構仕事があるのですが、非常に忙しいと。そこの仕事も少しは移せるじゃないかなという気がするのですけれども。移したときに、指定管理者ができるのか。そこら辺はどうですか。

〔事務局〕 指定管理者は、中長期的な形での今、3年から5年という目安になりますので、その厳密な形での繋ぎをどうしていくかということまでは、今、説明ができないのですけれども、一旦、市のほうが、こういったセンターの運営にもう少し携わせていただいて、それをセンターの機能の充実に向けてのスタートをもう一回切らせていただくということで、このような形で運営をしながら、先々様子を見ながら、指定管理者制度の導入につなげていきたいと思います。

〔委員〕 指定管理者で、例えば公民センターでしたか、あれが今まで指定管理者だったが市の直営になったのがありますけれども、市の直営といっても、確かに市の雇用した

人なのでしょうけれども、定年を迎えた方を採用するというそういう方法だってありますね。仮にも市の職員ということになるので、指定管理者制度が果たしていいのか、それとも、市の直接雇用である定年を迎えた方を採用してやっていったほうがいいのかという今後の課題として、何か考えてほしいなと思うのですが。

[委員長] 市の職員といっても、特別職というのですかね。その専任でセンターの運営を担うスタッフということだと思っているので、募集をこの後、多分公募という形で募集をして、例えばですけども、現在センターの運営にかかわっていらっしゃるスタッフの皆さんが応募されてということも考えられるわけですよ。

[事務局] 広くこのセンターを運営していただける方々を募らせていただくということを考えています。

[委員長] 今後のことは、指定管理制度というのも形に、内容によっては、本当にただ単に民間に投げただけみたいな経費削減のための指定管理制度じゃないかという見え方がするところと、民間のよさと行政の立ち位置が明確になっていて、うまい具合に運営ができているところと、一概には、くくれないということで。そのあたりは、多分センターの運営をされている協議会の皆さんとの議論もあったかと思うのですが、直営になるからといって、市が余りイニシアチブをとって、市民の意見が入りにくいとかということではないよというあたりは、もうあるのですよね。

[事務局] はい。

[委員長] ほかに、関連でもいいですし。はい、どうぞ。お願いいたします。

[委員] 指定管理者制度の話が出ましたけれども、例えば、市が一定期間やって、軌道にのせた時点で、民間なりNPOに移行していくといういい形だと思うのですね。ただ、それが指定管理者制度になって、また市の都合とかで、市の直営に戻しますよとかということにはならないのでしょうか。その辺は、ここで〇〇さんに聞くのは酷な話かなと思いつつも、公民センターが指定管理者の中で、やめますとって市直営に戻ったのか、市のほうの事情で、ここまでで終わりですよとなったのか、私、いきさつがわからないので、指定管理者制度は経費の削減とサービスの向上という大きな二つの目的をもって導入したにもかかわらず、市直営に戻ったというようなところで、市民活動推進センターのほうで、そういう形になったら困るなという危惧はするのですが、そこはどうか。

[事務局] これは、新しいセンターがオープンして、1年2年というスパンの中で、どういう運営がなされるかということによって、また議論というのは、それぞれ出てくると思います。私たちとしては、最初のスタートをとにかくまずは、しっかりとさせていくための準備をする。つまり人材発掘、育成という形でのスタートラインをしっかりと切って、段階的に機能を充実させていくというところに専念していきたいと思うのですが、市としての考え方は、今後どうなるかについては、私のほうでは今のところお答えできません。

[委員長] はい、どうぞ。

[委員] 4月から新しくスタートということですけども。

[事務局] 5月から。

[委員] 5月から。4月はどういう格好になってくる。

[事務局] これも引越しなどの都合がありますので、今のセンターを閉鎖しないといけないこともあるかもしれませんが、それがどれぐらいの期間になるかというのが、センターの運営状況を鑑み、今、運営してくださっているのと相談をしながら決めていきたいと思います。

[委員] それはそうなのですけれども、そうすると、新しい人材が入ってくるということは、5月から新しい方が入ってくるということですよ。そのスタッフの教育期間みたいなものは見ているのですか。

[事務局] それは必要だと思いますので、例えば4月から何かしらの準備期間に入って、業務のいろはをしっかりと周知していくとか。そういったようなこともなくては、5月7日にいきなりというのも無理だと思います。

[委員] 実際、今までやられているスタッフの方を見て、結局、経験というものがないと、かなり難しいと思いますよ。今まで、一番長い方だと何年になるのかな。

[委員] 15年。

[委員] それで今まで、それから10年とか8年とか7年とか、それ出て、古い方がいてそこに新しい方が入って行って、それで古い方に教育されて、何とか今、成り立っている状況だから。これを5月からそっくり加わった状態で、前のスタッフさんが何人か残ってくれるのであればいいのしょうけれども、新しい方で運営するというのは、本当に骨が折れることだと私は心配しております。

[委員長] ご意見ということで。ほかにはありませんでしょうか。はい、お願いいたします。

[委員] 今、5人でローテーションをやっているのです。それで、勤めは1日1人という形なのではすけれども、この新しい形はどういうふうに考えていますか。

[事務局] まず、フルタイムでずっとセンターを運営してくださる方というのは、なかなか難しいと思っていますので、週3回だとか、多くて週4回ということで、常に2人体制ということで考えますと、ある一定以上のスタッフを迎え入れないとローテーションを組めないというふうに設定していますから、そういったスタッフとしてなただけの方をより多く私たちのほうで声かけをさせていただいて、まずはローテーションをしっかりと組めるという体制をつくっていくということが、まず必須事項だと考えています。

[委員] 教育のためのつなぎですね。そうすると、2人ということは倍ですよ。10人、その人たちの教育を早くしないと、十人十色ですから、考え方と経験がですね。その辺を具体的にしないと大変かなと。

[委員長] 今、ご意見いただきました。今後のいわゆるコーディネーター、スタッフの方の教育期間をきちっと確保してというような話だったかと思いますが、ぜひ市のほうでもそこを入れていただければと思います。

ほかにはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この市民活動推進センター関連というところでは終わりにしたいと思います。

機能といったところでいうと、県内に二十数カ所のいわゆる公営、公設のセンターが

あって、公営ではない指定管理に出していたり、公営だったりというところがあるのですけれども。近場でいうと、市原市は前年度末でクローズして、場所の問題と経費的な部分があってクローズしてしまいましたし、一方で茂原市は、今、白井市と同じように準備を進めていて、こういう形でのセンター機能を持たせる運営の仕方はというようなことをちょうど議論をされているところなので。つくればいいというものではなくて、中の機能をどう高めていくか、充実させていくかという、これからだと思いますので、同じように推進会の中で意見交換できればと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 市民活動の視点から重要度が高い取り組みについて〔公開〕(資料2)
～市民参加・協働のまちづくりプラン事業～

〔委員長〕では、次の議題に移っていきたいと思います。市民活動の視点から重要度が高い取り組みについてということで、資料2をもとに事務局のほうから説明をお願いいたします。

《事務局から資料2に基づき説明》

〔委員長〕事務局から、割とあっさりした説明があったのですけれども。

皆さんが、私も含めて合計のところを主な視点として見ていただくと、一番皆さん多かったのが、一番上の(1)のICTを活用した情報提供の充実というようなことと、それから、その次の市の情報発信場所の拡充と、それから、その下の13ポイントについているニーズの把握と分析の充実と、そしてあと、10ポイントについているのが、テーマ別市民推進委員の養成と。コミュニティ意識の向上のところからは、子ども世代の地域とのかかわりの強化等が挙げてありますし、それから、地域活動に参加しやすい環境づくりのところは、団塊シニア世代の活動支援の取り組みというようなことが出されていますし、あとは、その下のところに自治会・公益的市民活動団体の支援と加入促進。そして、その次の18ポイントになっていますが、今、ご意見をいただいた推進センターの機能・規模拡充の検討というようなこと。そして、地域リーダーの養成ということで、コミュニティリーダーの養成とコーディネーターの養成。あわせて小学校を基礎としたまちづくり組織の設立と、あとは協働モデル事業の実施と発信ですかね。このあたりは2桁ということで、ポイント数、皆さんの中では重要度が高いのではないかというような結果になっていますが、この中で、ここは重要度が高いと思われたというところの理由等が見えてくるといいかなと思いますし。

その次、きょうの次第の次のところに、その中から1点、小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立については、後で少し資料と合わせて皆さんからご意見、協議をいただきたいと思いますが、せつかくお時間をとってポイント、採点をしていただいたので、このあたりは大事にしていきたいところであるというあたりのご意見を少し何人かの委員の方からいただければと思いますが、いかがでしょう。

〇〇委員いかがですか。ご自分がつけたところと全体で。

[委員] 私がつけたところは、①②③番とあるのですけれども、この部分については①がいい、この部分については②の観点からという意味でつけましたので、①があったり、③があったり、①と②があったりという形になってはいるのですけれども、その中で点数の高いものに私、大体つけているなど思っていたところなのですが。

この中で、コミュニティリーダーの養成とか、市民活動コーディネーターの養成というのは、これは一般的な業務としてできるのではないかと。ただ、この後にあるような小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立について。そういったものについては、みんなで力を入れて、市民活動市民センターの大きな仕事としてやって、それをリーダーたる者が推進センターになるようにしていけば、さっき私言いましたけれども、市民の業務の一旦を担うような形にもなるのではないかなと思っています。今、何言ったらいいのかわからなくて、こんな話で。

[委員長] そうですよ。なかなかぱっと見て、ご自分の加点と全体の分析は難しいですよ。ポイントつけるときはかなり時間がかかって、私も後で見直すと、そうかという。ここも確かに大事なところだなと、ほかの皆さんの重要度はというチェックのところを自分はつけてなかったなというところも1、2あたりはしましたが。

いかがですかね。私はこんなふうに思うというのが、もしおありであれば、お願いします。

[委員] 私の1、2、3の重要度として、くくれていない部分については、これまでの市の市民活動支援課が、これまでどのような形でまとめてきたか。その辺の具体的ななどいうか、かなりアイデアがあって、それをもとにというのは、支援課が現状をかなりつかんでいくという私なりの認識がありまして、それに基づいた計画のような形で具体的に提案ができるかなというように、少しプラン的なものは出していただかないと、なかなかこれについて、1、2、3ということで挙げられるようなことが、ちょっとできなかったということで、ブランクにしました。

ですから、重要は重要なのですけれども、ひとえに行政のほうで、ある程度、こういう形が白井市として考えられるという、そういうアイデアをたたき台として出していただくと、非常に我々の意見も出しやすいのではないかとというふうに考えて、ブランクにいたしました。

[委員長] ありがとうございます。見えるところについては、ポイントを入れられたけれども、なかなか見えにくいところについては、空白にというようなことだと思いますが。

進捗一覧という形で、資料をきょうもお手元にお持ちいただいたかと思いますが、その中で、未実施というところの記載が目立つ部分と、それから一定達成しましたというようなことも記載のある部分と、そのあたりが結構ばらつきが市のほうでもあるかなというふうには思いますけれども、市の事業評価としては、また別途プランとは外れると。事業評価については、ホームページのほうにも、市のほうでポイントとなる事業の総括みたいなことが公開されているかと思うのですけれども、これは、まちづくりプランに沿ってという形でそれぞれの事業が推移しているかというところを、今回皆さんにご確認いただいて、ポイントとして出していただいています。

ほかの委員の方から、ポイントのつけ方とか全体のところでご意見がなければ、次の具体的なところに、まちづくり組織の設立。要は、今回、なぜそこがといったところでは、皆さんの加点というのですか、ここの12ポイント。小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立というのが、結構高いポイントにあるのにもかかわらず、この進捗一覧のところで見ると、割合に未実施という記載。ここの進捗一覧のところで見ていただくと、6ページになりますけれども。実施したことというようなことで、その部分が、なかなか未実施という、当初想定していた内容どおりには、なかなか進められなかったのかなというところがあったもので、そうであれば、そこがなぜ進まなかったかというあたりを推進委員会として意見交換してはどうかということ、きょうも議案に入れていただいていますけれども。ほかは、このプランの進捗一覧と、それからピンクの冊子と、そしてこの配点表といったところで、こういった確認作業は意外にしていなかったかなという意味では、皆さんプランを改めて見直すという機会、委員の皆さんには、機会を持っていただけたかなということ。一つ一つの事業を検証して、そこをどうしてできなかったのというような次の取り組みへの提言みたいなことを、委員会としては少しボリュームが大きくて、全部やっていくことは難しいだろうと思うもので、それで一つピックアップしてはどうかということになったのですけれども。そのあたりいかがですか。はい、どうぞ。

[委員] 今の説明、小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立というのがあるのですけれども、これは、追加のほうに書いてありますように、実施したところは今二つしかないという形で、私は、清水口小学校区になるのですけれども、1回実施はしているのですけれども、ここに乘っかっているような段階ではなかったということ。これは実は、自治会長を長くやっているので、小学校区単位の自治会組織というのができたのが、四、五年前ですね。四、五年前のその前は、地域意見交換会といって似たようなものをやっていたのです。それは、何を目的にしたかというのが、はっきりしなくて、まちづくり協議会的なものをつくろうということではなくて、何かまとまりをつくって、お互いの意思疎通を図ろうよというのが、市との意見交換会という形であったのです。それが小学校区単位の自治会組織というのをつくりましょうということになって、自治会だけの集まりになって。また今度、意見交換会という形になってきたので、それは、私は何となく知っていますけれども、新しい自治会長というのは、毎年かわっていきます。そのときにどういうふうに、なぜこういうことをするのというのを、実はきょう、今の1時間ほど前から打ち合わせしていたのですけれども、10月1日に協議会をやるというふうにしているのですけれども、その目的は何なの、どうしようとしているというのが、まさしくここに書いてある目的ですけれども、これ平成25年にできていますけれども、誰も知らないのですね。誰もという言い方は変ですけれども、私もよくわからなかったです。目的がよくわからない。これは皆さんに配っているものではないから、知らないのが普通かもしれませんけれども、また自治会長が来年かわってくる。そうするとまた、何なのという話になっていくので、ここをまとめていくというのは、非常に難しいことだと思うのですけれども、そういったことも含めて、新しい形での自治会の組織、それから青少年指導員の組織とか民生委員の組織というのがあって、そこがもう1

回お互いに意見交換ができるようなことをしましょう。それで、新しい形のまちづくりが。まちづくりというと、道路を整備したり、建物をどうのこうのとみんな思っちゃうのですけれども、そうではなくて、地域のお互いのコミュニティをつくってのまちづくりだよということを、もう少しみんなにわかるようにしていく必要があるのではないかとということで、そこら辺からまず説明してやってくれないかということをお打ち合わせをしていたので。10月1日に今度うちでやることになっているのですけれども、そういった意味でちょっと遅れがあるのではないかと。

だからこれは、28年から始めたというのがあって、それぞれが皆さん、まだご理解していないから、うまく運営するにも、それぞれを呼んで、集まって何をやるのというのが普通だと思うので、余り浸透していないのではないかとと思うのですけれども。

〔委員長〕ありがとうございます。次の議案のところ、そこをまた資料をもとに詳しく、今、いただいたご意見も入れさせていただきながら、ご意見をいただいきたいと思っておりますけれども。

今回、全体でこのまちづくりプランに沿って、全体で出されている事業について、それぞれ加点していただいておりますけれども、一番多かった一番上のICTを活用した情報提供の充実等というところは、皆さん点を入れていらっしゃるというあたりで、何かお考えが、その部分は、こういう形で大事じゃないかというような、ご自分が加点したところ、そして全体で高いというところで、少しご意見を今おっしゃっていただいたまちづくり組織の設立以外の部分で、いただければと思うのですが、いかがでしょう。

若者、子育て世代のところも結構、加点が多いのですけれども、ここの資料から離れてご自分のお考えでも結構ですので、少しお話いただければと思います。現状とプランとご自分の考えといったところで。いかがですかね。

〔委員〕ホームページ担当の何かがあって、日々更新できるような形をしていけば、情報がすごく伝わると思うのですよ。私、暇ですから、ホームページ見たりしているので、あれ、まだ内容変わっていないということがあったりするので、それを担当したところがそれぞれでホームページを改正できるのでしょうかけれども、ちょっと大変なのじゃないかな。だから今、白井の魅力発信課でしたかね。ああいったところで、ホームページを一括してきょうの出来事といったようなものができるようにしていけば、すごくみんながわかりやすいし、あっ、そういえば、今度お祭りが、今度防災訓練が何とかかんとかというのが、広報に出ているのです。でも、いつの広報に出ていたのだったかな。前にさかのぼらなければいけない。これは、市の行事一覧とかそういった意味で、新しい形で見やすいホームページの作成と管理というところが重要で、それは物すごく情報の発信になって、皆さんがわかりやすくなっていいのじゃないかなと思って、私は①番に丸したので。

〔委員長〕ここ同じようにお考えの方。フェイスブック等を活用する自治体も出てきたりはするのですけれども、いわゆる新しい情報をきちんとホームページにもっと公開を市のほうでしていただけたら、市民としてはうれしいなど。

〔委員〕フェイスブックとか、それからもう一つなんでしたかね。何かありますけれども。そこを行っちゃうには、私みたいな年寄りにはちょっと勇気がないですね。

[委員長] 市の側として発信する側として、フェイスブックみたいな。

[委員] それを見るときに、何か登録しなきゃいけないのではなかったですか。そこがまだよくわからないので。

[委員長] 公開型の相互交流がなければ、一方的に公開の形で見るのはできるという形もありますけれども。そこまで言わなくてもホームページを要は、もっとまめにリニューアルというか、新しい情報をちゃんとアップしてというご意見ですね。

ほかには。今、幾つか※マークがついているところを中心に少しご意見をいただいたほうがいいかなと思うので。上のICTのところ。今ご意見少しいただきましたけれども。ほか、そういったご意見ありませんか。なければ、せっかくですので、皆さんのご意見が多くあった子供世代の地域とのかかわり強化。11ポイント入っていますけれども、このあたりはいかがでしょうか。いかがですか、子供関係。〇〇さんいかがですか。

[委員] 重要かなと思って印をつけさせていただいたのですけれども、自治会によってなのですが、子供会がない自治会とかが白井市はすごく多くて、これだけ児童生徒数が多いのに、自治会は子供のことをどう思っているのかな。結構ご年配の方に対して、例えばパークゴルフか何かやるときに、補助金を出すという自治体さんとかも多いのですけれども、もっと何て言うのでしょうか、子供が喜ぶようなことをやってくださるよう自治会とPTAと市とかが協力していければいいのじゃないかなと思って、印をつけさせていただきました。

[委員] 済みません、自治会なので。私どもの自治会の中にも子供会というのがあります。その子供会、自治会がつくっている人たちが、自治会から子供会、ことし入学する人に記念品というのか、辞書とか何かをあげたいと考えているのですけれども、どこの子供がことし進学するのか教えてくれない。個人情報だから教えられないということがあって、子供会組織はつくっているけれども、その自治会だけの子供会ではなくて、ハロウィーンとかお祭りをやると、ほかのところからいっぱい来て、うちには子供は10人ぐらいしかいないのに、30人ぐらい来るとか。そういうのもあるみたいなのですよ。

ですから、子供会組織をつくって何かやろうというのだけれども、自分のところに誰が小学校に行っているのかな。あれ、あの子小学校だったけれども、もう大学生という、そんな感じで。中の事情がわからないというのがよくあるのです。だからそれは、個人情報なのかなという気がしないでもないのですけれども、何でもかんでも人のことを個人情報というのが今の風潮ですよ。

そこが、もうすぐ敬老の日が近いですけれども、私のところ、私はたまたま民生委員をやっています、75歳以上の方には、お食事会をするということなんですけれども、個人情報を出すわけにはいかないから、私に社会福祉協議会から、案内状をつくるから、あなたが書いてくださいと。いいですよと軽い気持ちで言ったら、何と102名いまして。これ全部宛名書きしないといけない。それは個人に全部出すのですから、1人ずつ書いてください。えっ、これを102人も書くのと。そんなのがあつたりしますよ。みんなでお年寄りを守ろうと言いながら、見た目でお年寄りとは判断されるしかないのですよね。一般の方というよりか。だからこういうものについても、もっと情報が共有できればいいのに。そのためには子供会だと思えるのですけれども。もとからないから。

[委員長] 子供会は、前はあったけれども、今はなくなったというのですかね。前から余りない。

[委員] ないというわけではないですが。

[委員長] どっちなのでしょうね。

[事務局] ここ10年間ぐらいで、子供会の数が減ってきてしまっている状態で、もう市の中では1桁。多分五つぐらいだと思うのです。ただ、子供の数が減っているというだけではない、ふえている地域もあります。生涯学習課から、子供会が衰退していると聞いています。

[委員] ある意味、生涯学習課が子供会をつくったらという指導をしていないのですね。そこがちょっと変な感じがする。子供はいっぱいいるけれども、ほったらかしで。子供の見守りとか通学時の見守りというのが、地域にお任せで。1回それも生涯学習課へ文句言ったことがあるのですけれども。放送で、地域の皆さんお守りくださいと生涯学習課が言っている。そんなこと言っているの知りませんと言うから、なんだろうと。

[委員長] 朝晩とかは、よくシニアの方が立ってやってらっしゃいますよ。

[委員] やっているみたいよというのが本当です。シルバーセンターにやるとお金が出ますから、それは知っているのですよ。でも、必ずしも全部をシルバーセンターがやっているわけではなくて。全くボランティアで、保険もかかっていないという人もいます。そこら辺をもう少し生涯学習課が把握して、子供会に関しても、子供会をつくって、もちろんPTAがあるから、そこでつくればいいじゃないかという、それだけなのですよ。ちょっと違うような感じがして。今おっしゃったように子供会がないというのは、寂しい感じですよ。

[委員長] そうですね。どういう経緯なのでしょう。

[委員] 私の感覚なのですけれども、自分が子供のころは、余りそういう集う場所というか、そういったものがなくて、子供会が唯一みんな集まってお楽しみ行事があるところという感覚があって。今は選択肢がふえちゃって、個別の習い事とかそういったところに行く子供さんが多くなっている。逆に高齢者のほうも、高齢者クラブというクラブ、白井は高齢者がふえているから、高齢者クラブがふえているかというところでもなくて、やはり高齢者の方も選択肢がふえているから、そこだけじゃなくて、いろいろなところを選んで行っている。だからそういった点からすると、子供会が減ってしまったというのは、時代の流れなのかなと感じてはいます。ただ、子供会を楽しみにしている子供は確実にいるというところからすると、そういったものを大人が残してあげるという必要性は、十分あるのかなと思います。

[委員長] 子供会が、親世代に働くお母さんもふえてきて、なかなかPTA活動を含め、子供会の活動にかかわれる余裕を持たないという状況もある一方で、自分の子供だけ育てばというわけではなく、地域の中で子供を見守り、育ち合うというところが、時代は変わっても必要という部分が、バランスが悪いのでしょうか。

[委員] 私は、白井に引っ越してきたときに、ご近所さんにご挨拶に伺ったときに、子供が小さいのでご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんがと言ったときに、地域みんなで育てましようと言ってくれた年配の方がいらっしやいまして、だったら、もう

子供会なり何なりつくって、全体で見えていただけたらなというのをちょっと思い出して。

[委員長] 子供会は新しい形じゃないと、多分運営できないでしょうね。お母さんたちだけで子供会というのが、前は当たり前だったのですけれども、少し余裕のある層もかかわって、子供会みたいな。

[委員] そうやって子供を持つ親が自治会とかに参加すると、自治会も繁栄しますし、いいかなと思ったのですけれども。

[委員長] そうですよ。両方にとっていいという。改めまして、子供会というのができるかどうかですよ。その辺の議論が、何かもう少し担当課も含めて、地域でできたらいいですよ。五つしかないと聞くと余計に。このあたりはいかがでしょうか。少し専門的になりますので、よろしいですかね。

では、続けてポイントの高いところを見ていくと、14ポイント入っている自治会・公益市民活動団体の支援と加入促進のところ、皆さんポイント高くなっていますが、このあたりは少しご意見、せっかくなのでいただければと思いますけれども。どうでしょうか。

[委員] また自治会なのですけれども、確かに自治会活動をする、役員が回ってくるとか、お金は出してもいいけれども、役員は嫌だとか、役員やるとお祭りがあるから、そのお祭りの何かやるのも嫌だ、だからやめようかという、そういう話も出てきているのです。だから、自治会長を私は6年ぐらいやっていますけれども、ただみんな集まってくればいい、みんな出てくればいいと思ってやっているので、全然私、負担にはなっていないのですよね。そういう考え方がいるかという、私、勝手にやっているだけだから、お前が好きでやっているのだからいいじゃないかと言われればそれまでなのですけれども。もう少し肩肘張らずに自治会活動をできればなと思うのですよ。自治会長をやって、市からのお願いを全部一手に引き受けるときがありますから、民生委員から生活環境指導員、防犯指導員、全部やっていますけれども、私は全然苦にならないのですけれども、そういうことをやらされると思っている人がいるのですよね。だから私のところは、年会費が1,200円ですから、月100円なので、コーヒー代だと思ってお金出してという感じでやっていますから、70世帯ですけれども、今五十七、八になってきましたから、まあいいかなと思っていますけれども。

[委員長] ○○委員、いかがですか。つけていただいていますけれども。市民活動団体、この自治会の促進のポイント。

[委員] 私ですか、ごめんなさい。自治会。

[委員長] 市民活動団体と自治会。

[委員] 結構いろいろと難しいかなと思うのですけれども。頑張っている方は、本当によく頑張ってくださいているけれども、そこに参加はするけれども、自分が先頭を切つてというのは、実際、南山でも毎回同じ方になって、もう卒業したいのだけれども、なかなか後がいなくてというのは、よく聞いております。

[委員長] 出したけれども、担い手が見えない地域みたいなところですかね。

[委員] 結構、だから、その方が○○さんのようにいろいろな役員を引き受けて、いつもにこにこしながら、忙しくてと言いながら、夏祭りの役員とかいろいろと飛び回って

いますけれども、大変だなどは思いますけれども。でも、その方がいるからまとまっているような感じもするし、人徳というのものもあるのだろうなと思って。

[委員長] いない地域は、自治会がなかなかという話になってしまうのでしょうかね。

ほかの委員の方どうでしょう。自治会とか市民活動団体の加入。はい、どうぞ。

[委員] 私のところは、七次台三丁目になるのですけれども、世帯数がまた急にふえまして、全体で約560世帯あります。それで、私が一部の区画で大体15世帯ぐらいが一つの班ということで分割されているのですけれども、私が入居したのは平成元年。ですから約29年。もう高齢化しちゃって、14世帯あるうち、3分の1、四、五件がもう1人世帯。やはり75歳以上。班長を1年毎に順番に。そうすると、そのうち、班長になりたくないという人があるので、飛び石で回すのですね。そうすると、たくさん世帯数があるのですけれども、班長をやる人がだんだん減少してきちゃう。今言ったように、子供についても、お祭りとか行事やる時、お餅つきするとき、そういうのがだんだん今続けていますけれども、もう班長が高齢化して、そういう行事もやりたくないということもあります。会費だけは払えば、一時はいいですけれども、だんだん衰退していっちゃう。一応新しい世帯はふえていますけれども、なかなか町会の運営が難しくなってきましたね。

[委員長] そこをどう打開していくかというのは、なかなか担い手が見えない中で、自治会の運営、加入促進という話をこの場でしても、解決策まではなかなか至らないだろうなと。

[委員] 自治連の中でもその話が持ち切りでして、加入数が93あったのが90になった。自治会組織が白井市でだんだん減ってきて、自治会はあるけれども、自治連に入るのは嫌だ。なぜかという、小学校区の支部長とか役員が回ってくるから、そういうのは嫌だから、自治会はつくりますけれども、そこからやめます。よくわからないですけれども、そういうのも出てきていますので。あと、自治会がない団地もありますから、そこを何とか自治会をつくるようにやろうというのが、今年度の自治連合会の目標になっていますので、ここでいろいろ話をされても、なかなかうまくいかないのが実情でしょうね。

[委員長] というご意見をいただきながら、次がつながりで、小学校。

[委員] ちょっといいですか。

[委員長] はい、どうぞ。

[委員] 自治会ばかりじゃなくて。市民活動団体という面から、私ども白井国際交流協会なのですけれども、現在、会員が220名ぐらいですか。団体協賛会員が大体30を目指しているのですが、今20幾つぐらいですかね。役員が30名いるのです。でも、実際問題、国際交流協会を動かしている人間というのは、ごく一部の五、六名がほとんどで、あとは役員といっても、名前があって準備して、何かこういうのをやるよといったときだけ出てこられるような。そういう状況の方が多から、いやいややるというのは、大変ですよ、団体の会長をやるとか。私はばかだから好きでやっているのだから。最初は、何言っても。これ好きじゃないとできないですよ、本当に。だから、無理やり役員にしちゃってもどうしようもないから。なぜ出てこないのだと文句言っても始まらないし。あとは、自主的に出てきていただくのを待つだけです。そういうところが多いのじゃな

いですか、結局団体というのは。結構、活動団体見ていると、非常にまとまって熱心にやっているところも二、三ありますけれども。〇〇さんがやっているところみたいな。ああいうところはすごく前向きにやっているけれども。うちの協会ですらそういう状況だから、非常に大変です。

それとあと、うちが大体ことしで25周年を迎えます。今までやられたことは、今25周年だから、その当時始めた方が55歳ぐらい。定年で始められているから、もう一番高齢者は80を越えちゃっているわけです。その当時は、定年で55歳で出てきて、市のために何かやろうと、そういうまだ勢いがあったのですよね。現在の定年で出てくる方というのは、要するに60歳が65歳になっちゃったりしているから、今度は、出てきて、もう余力が残ってないのですよね、何かやろうという。だから、最近是非常に運営がだんだん難しくなってきましたよ。だから結局、女性を頼らなければならないような状況。女性のほうが割と時間的に余裕が持てるから。非常に運営は苦しいのではないですか、どちらの団体も。これが内情です。

[委員長] ありがとうございます。いずれにしても、テーマ型の市民活動団体をしていらっしゃる団体の皆さんも、それから、地縁組織に近い町会等も人が見えないという、担い手が固定化してきているというところをどう掘り起こしをして、地域で大切な役割があるのであれば、継続活動をしていくかというところは課題ではあるかと思うのですが、そこに対して、そこだけを議論するのではなくて、そうであれば市の広報をもう少しそういったところで、どう書き様ができるのか、課題共有をどういう形でつくっていくのかとか。補助金も含めて、新しいニーズに沿って、新しい方たちが新たな視点でまた活動を始めるところも育てていかなければいけないだろうという。トータルで見えないと、なかなか一つだけ詰めても、答えは出てこないのかなとは思いますが。そういったところを本来であれば、もう少しこの委員会の中で、今のように出し合いをすることの中から、提言まで本当はできるといいのですが、きょうはその時間まではなかなか持てないので、皆さん認識をしていただいて、状況を把握するといったところで、この議論はよろしいでしょうかね。それぞれ個々の団体、組織等では、もうご協議をいただいているということではあるかと思うのですが。

(3) 小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立について [公開] (資料3)

[委員長] 関連で、次のテーマになります。今自治会、町会の担い手、子供会も担い手がない中で、市内で五つしかない。自治会、町会も減っているといった状況はありつつ、小学校区を基礎としたまちづくり組織を設立していくことの意味、意義というのを委員会としても改めて認識をしながら、どう進めていけるのかと。今の子供会、自治会の話も関連してくると思いますので、そのあたり少し市のほうから状況を説明していただいた上で意見交換したいと思います。

《資料3に基づき事務局から説明》

[委員長] ありがとうございます。突っ込もうと思えば、突っ込むところ満載かなみたいな。さあ、いかかでしょうか。ご意見ください。はい、どうぞ。

[委員] 先ほど、10月1日にあるから打ち合わせしたと言いましたけれども、いかに私は資料を読んでいないかが、わかりました。この資料3をもとにして説明していただければ、非常にわかりやすい。

要するに、ことしの2月に1回やったのですけれども、そのときに、何のためにやるのというのがよくわからないと、また今度、人が変わっちゃう方が、またやりますと言ったときに、そもそも論をまず言ってもらわないと、何するかわからないということをきょう1時間前に言っていたのですけれども、この資料見たら、これのここら辺をピックアップすれば、それで足りるのじゃないかと思ったのですが、まだ改めて後でしますけれども。本当にこういうイメージでやっていけば、2ページ目に書いてあるように、小学校区単位のまちづくりでPTAというか、自治会は衰退したけれども、ほかのところでカバーできるという、そういった意味での大きな輪っかとしてのまちづくりに取り組むということで、非常にいいことだと思うので。これは、ぜひ推進してほしいし、最後にありましたけれども、縦割り行政で、民生委員の仕事なのか、なんとかネットワークの仕事なのか、高齢者といろんなのがあって、みんなで見守ろうと言っているけれども、誰なの。高齢者福祉課が見守り隊を組織しろと言っている、民生委員は社会何とか課という感じで、本当に縦割りなので、1回一緒に何か打ち合わせをしてというのが、実は自治連の役員会でそういう話がありまして。結構、〇〇さんに、調整してこいと会長に怒られたようなものはあったので、まさしく縦割りでやっているということが非常にわかりにくくなっていると思うのです。それを解消しようというようなイメージがありましたので、これはぜひ進めてほしいと思います。

[委員長] ありがとうございます。2ページのメリットというところがきちっと具体的に落としこめるかどうかというあたりが、今さまざまな組織、地域の地縁組織等が人手不足、担い手不足で、組織としては継続運営が難しいという状況の中で、このメリットが実感できるかどうかというのは、〇〇委員の言葉を聞くと、ほっとするのですが、ほかの方はいかがですかね。〇〇委員。

[委員] 白井市の進めている小学校単位のまちづくり。これは、社会福祉協議会も各9小学校区に地区社協を設置して、これは市と連携して設置しているものなので、連携は十分あるのですが、今、〇〇さんがおっしゃったとおりだなと思います。市民の方とかそういったところが、ワンストップで、どこに相談を持っていけばいいのかというのが、今はっきりしないのかなど。社協なの、それとも民生委員さんなの、行政の市民活動支援課なのというところかというと、どこか、ここに行けば集約されているのだよという。行政の縦割りというと、白井市は連携とれているとは思いますが、そういったところで、例えば地区社協の方の声を代弁しますと、同じようなこういうワークショップが市民活動支援課さんでやられたり、地域包括でやられたりという。地域をよくしましようというような、そういった同じ目的を持ったものを何度もやる。その意味合いがどうなのかなというご意見をいただいていますので、〇〇さんの先ほど説明したのには、私は全く同じ感想は抱いております。

[委員長] どうぞ。

[委員] 私たちは、公民館と社会教育施設を運営しているので、地域の方からよく聞くのは、市役所までは行けないけれども、ここまでだったら来られるよと。だから何かあったら窓口で聞いてくださったりしているので、私たちがコーディネーターとして、いろんな方に、行政もそうですし、市民活動推進課の団体さんもそうですし、つなげることができるかなというのを感じています。文科省のほうも地域学校共同活動を推奨していますし、最初から教育施設として、私たちはつなげていくことが一番、これから高齢者が多くなったときに、本当にわからないこととか、つまらないことでも何でも聞いていただけたら、この課に聞いてみようかなというお手伝いはできるかなと考えています。

[委員長] ほかの方いかがでしょう。〇〇委員。

[委員] 市役所でも案内係というか、最初のところで、どこへ行ったらいいのかと、場所はもちろんなのですけれども、そういうところがあると、病院でもそうですけれども、何科にかかったらいいのというときに、ここへ行ってくれたらというふうに言うってくれる人がどこかにいると、安心して足を運べるのだらうなというふうに思うのですね。だからそれが、身近な小学校区というのが、自分たちの地域として一番身近なところになれば、人も集まるし、相談にも行けるし、それから友達というのか、知り合いもふえるしというふうに、輪が広がってくるのではないかと思います。

[委員長] ほかの方いかがですか。

[委員] よろしいですか。

[委員長] はい、どうぞ。

[委員] 私、白井に移って3年目で新住民なわけで、実際に小学校区域を単位とした地域まちづくりということが、わからないのですね、現状。それで、先ほどの資料をいただきましたところの大山口の資料2。データで見るとというようなこういう解析がされているわけなのですけれども、これは、例えば私の住んでいる富塚とか、それから西白井にも隣接している。それから小学校区とすると、七次台。それから白井第二。そこに通学している小学生を抱えている家庭が集まっている地域である。

一方で、地域の特性からすると、住宅地域があり、それから中間の農作地域があるということで、ある面、昔の姿を保ちつつ、新しい景観をつくりつつある地域であるということで、その地域での問題点がどうなのか。その辺が全然、自治会の動きとかそういうのもまだ3年目ですけれども、全然こちらから出向いていかないとわからないような現状で、お母さん方が、子育ての世代のお母さんたちがどういう形で情報交換をしているとか、その辺もまだよくつかめてないのですよ。

そういう現状がある中で、小学校単位でのまちづくり。いろいろばらつきがあるというようなことが、全体として、地域を取り巻く大きな変化ということで集約できるのかどうかですね。もう少し掘り下げて、その地域に合った何かまちづくり。そこには一番は、市民活動推進課を中心とした。1年遅れたというか、非常に問題を抱えているようなところでも、キーマンになるような人たちとのネットワークづくり。そこから情報交換して、その地域に、例えば私の富塚の地域にある問題点がどこにあるのか。その辺を把握しながらネットワークづくりの人材を確保していく。支援課のほうから、その辺目

を配っていただければ、何か突破口が開くのではないかなという感想を持っています。

[委員長] ありがとうございます。一つは、〇〇委員、〇〇委員からご指摘いただいた協議会、今ここに出ている小学校区単位のまちづくり協議会と地域包括ケアでうたっている協議体が、ほぼ構想、中身が重なってくる中で、別な形で地域で開催されていることへの戸惑いというあたりが、最後に進まないことのまとめの中に、行政縦割りというあたりとかぶさってくるかなと。ほかの自治体も同じようにやられていることで、国のほうが出してきているプランなので、どうしても地域がそこに左右されてしまうとなるので。白井市の場合にはどうするのかというあたりが、地域はそこを逆に負担感といったところにもなっているかと思うので、その整理は、そんなに大規模な自治体とはいえないので、逆に動きやすく、地域の方たちがなかなかそこに対して負担感を持っているのであれば整理をすることのほうがいいかなということと。あと、〇〇委員、手を挙げているので、どうぞ。

[委員] ちょっと一つ教えてほしいのですけれども、この小学校区というのは、要するに学区でやるということですか。

[事務局] 小学校区です。

[委員] だから要するに。ここは例えばベリーフィールドだと、今、七次台小学校ですか。大山口にも一部。学区単位だと非常に、要するに大山口というのは、すごく大きい小学校になっているのじゃないですか。今、第一小というのは、非常に少ないでしょう、学年が。今、市のほうとしては、第一小学校にもどこからでも行けるような体制をとろうというような方向でやっているのじゃないかな、今現状。そうすると、そういう部分の学生というのが、どういうふうなあれになるのかというのが、疑問なのです。

[委員長] 大小にかかわらず、学生でいいのかと。

[事務局] これは、個別の自治会単位だけでは問題解決が難しい状況が、さまざまところで生まれているという状況と、それから、どの範囲がいいかという、中学校区という単位では、相当広くなってしまうという中で、ベストではないかもしれませんが、その中間ぐらいの小学校区というエリアであれば、例えばお父さん、お母さんが子供を通じて知り合いになったり、あるいは、自分たちの生活の中での顔が見えるという範囲。これは範囲というのは、それぞれの小学校区によっても、またいびつであったり、いや、広すぎるよというところもあるのですけれども。一応の範囲設定としては、白井市は小学校区をおおむね基本的な単位としようということで、一部ベリーフィールドをどうするかというところは、今いろいろな意見をいただいているのですけれども。そのような方針で進めていきたいと思います。

[委員] 〇〇さんがおっしゃったように、小学校に通っている人がいるところが小学校区かという、そうでもないのですね。どこでも行けるような感じになっちゃっています。ですから、私のところは、清水口小学校区といっているのですけれども、実はそこなのだけれども、七次台地区の自治連合会の人たちが全部通ってきていると。それはどうするのかというので、きょうは、さっき話していたのですけれども、そこら辺の仕分けというのはどうしたらいいというのは、結局エリアでやってもらうしかないのですね。そうなのだけれども、こういう形でやるのですよ。それ以外のものは、本当は清水口に

来ているのだけれども、七次のほうに行ってやってくださいと。その区域の中で自治会があるかということ、自治会もないところがいっぱいあります。でも、その人たちの中でも小学校へ行っていると、PTA会長になっている人もいるかもしれない。そうすると、その中で一緒に集まれるわけですね。ですから、自治会だけではなくて、PTAだ、民生委員だという形をとっていけば、自治会とは関係ないけれども、自治会には入ってないけれども、民生委員やっている人もいるかもしれない。そういった意味での括りをつくるという意味では、しょうがないのかなと思っていますけれども。おっしゃったように大山口じゃなくて、西白井地区というのは、非常に難しいのですよね。小学校もそうだし、中学校でいうと、大山口は第三小学校も大山口に来ていますからね。まさしくめちゃくちゃですよ、そうなってくると。

[委員長] はい。

[事務局] あと、そういう地域の多様性という部分で、すばっと皆様がまさしくこの地域割りだねというところが、うまくはいかない部分があるのですけれども。あと、地域設定をしたとしても、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、地域のばらつきというのが必ずございます。小学校区単位で、高齢化率が30%と平均で出したとしても、中には、高齢率50%過ぎている自治会があったり、あるいは、高齢化率が10%の自治会が混在しています。それを平均でくくって、こういう平均的な高齢化率の割合だからということで、まちづくりということは、容易にいかないと思いますので、個々の自治会単位での実情も皆さんの情報共有をしっかりとし合いながら、小学校区全体としては、子供の問題、それからお年寄りの問題、さまざまですねという共通理解のもとで、お互いがそれぞれを支援し合っていくという仕組みを一步一步つくりだしていくというような期待はあります。

[委員長] さっき子供会のこととか、小学校に入る子供のことは、自治会、町会やっている人はわからない。接点がなかなかなかったりするというところもあるのかもということと、行事だけのおつき合いだけじゃなくて、地域の課題を解決していくためにはどういった取り組みが必要かという意見交換をしていくという意味では、これまでは余りそういう視点はなかったかなということかと思いますが。

[委員] それで、今、参考としてありましたのは、ことしの2月と去年の11月ということで、多分これは、市民活動支援課しかいってないのですよね。たまたま私は10月1日にうちのほうであると言いましたけれども、その中では、私が言っているのか、市民活動支援課、それから健康課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、この4者が一堂に会して同じようなテーマでやると。その立場というか、自分のやっている仕事ということではなくして、この地域の協議会をうまくやっていくためにどうしようかということで、それぞれの代表としてやっているという意味では、お互いが縦割りではなくて、横もつながってきたかなと思っていますので、先ほどありましたように、4ページにありましたように、縦割りだけということではなくなるような努力をされているということを私のほうから言わせてもらいます。

[委員長] ありがとうございます。ほか、ご意見ありますか。

要は、情報交換をまず始めたよというレベル感から、具体的な取り組み事例、事業事例

ができてくると、先ほど、ここに書いてあるメリットが見えてきて、じゃあうちの小学校区でもやろうという気運に市全体が流れていけばいいのかなということ。〇〇委員初め、一生懸命な方がいるところを目指して、頑張っでそこで実態をつくっていくというのがよいのかなというふうに思うことと。

あと、どうしてもこの中にテーマ型のNPOが入りにくいというところがあって、そこが継続的に取り組む会議になると思うのですけれども、オープン型で固定のメンバーだけではなく参加できるようなしつらえをすることも大事かなと。当方もそうなのですけれども、NPOはなかなか声をかけてもらえなくて、自分から出ていいですかというわけにもなかなかいかなかったりすると、テーマ型のNPOを持っているよさを地域に生かすというところもあるかなとは思っているので、そのあたり上手に組み込んでいただけるといいかなとは思っているのですが。ほか、ご意見、このあたりは。事務局、何かありますか、いいですか。ほか、何かご意見よろしいですかね。ぜひ、次の〇〇委員の報告が楽しみだわという。よろしいでしょうか。

(4) 市民団体活動支援補助金の制度運用の総括について〔公開〕(資料4) ～平成27、28年度の振り返りと今後の課題～

〔委員長〕では、最後の議題になりますけれども、支援活動団体支援補助金の制度運用の総括についてということで、資料4をもとに事務局からお願いいたします。

《資料4に基づき事務局から説明》

〔委員長〕ありがとうございます。事務局から説明いただきましたけれども、皆さんのほうからご意見ありますでしょうか。

〔委員〕成果報告会は、いつやるのですか。

〔事務局〕来年の5月か6月ぐらいにやる予定で、まずは、実績報告を4月の上旬ぐらいに出していただいた上で、それをしっかりとまとめて、5月、6月ぐらいに皆様に報告をさせていただくような機会を。

〔委員〕それは、補助金を出すときに、そういうことがありますよと言っていましたか。

〔事務局〕はい。

〔委員〕そうでしたか、済みません。

〔事務局〕募集要項の中に。

〔委員〕そうでしたか。

〔事務局〕そういったところまでお願いしています。説明会でも。

〔委員長〕これ、募集のタイミングと、どういうあれですかね。次年度募集は何月になるのですか。

〔事務局〕現在のところ、予定なのですけれども、12月から1月の終わりにかけて、募集をさせていただきたいと思っています。

〔委員長〕審査が年度内なので、前後してしまうというところはあるわけですね。成

果報告を待たないで、新たな募集と。失礼しました、〇〇委員。

[委員] このときめきマルシェはわかるのですけれども、まんぷく食堂さん。これ行ってみましたか。やっているところを実際、行ってみましたか。

[事務局] まだ見られていないです。状況は口頭で伺っております、西白井複合センターと、あとは個人のお宅だったのですけれども、個人のお宅での開催が難しくなり、駅前センターで開催するとか、やり方を見直すようなことをちらっと伺いました。直接、今度ヒアリングするので、そこら辺を。

[委員] 今、駅前センターでやっている〇〇さんのところは違うのですよね。

[委員] 市民活動の団体さんに入っているクレープハウスさん、ありますよね。

[委員] そんなあれだよ。あれはお子さん、ただで食事提供しているのですよね。

[委員] そうです。

[委員] だから、次年度あたりはこういうところに応募したほうがいいかもしれないね。

[委員] ただ、お金を取るとなると、定期的にお金を取っていると事業者扱いみたいになるので、保健所とか、また特別な、うちの調理室じゃなくて、それ専用のところが必要とかになるので、そのほうはチェックしないと、子供を100円お金を集めてとかなると。

[委員] 子供は無料だものね。

[委員] 今のクレープハウスさんは無料でやっていますね。なので、保健所に確認したら大丈夫という形ですけれども。そこはまんぷくさんも確認しないと。

[委員] 大人は寄附という形だね。

[委員] そうだと思います。保健所のほうは問題なかったと思うのですけれども、定期的にお金を取って開催となると、別の保健、何だっけ。

[委員] 内部的な話で、本来ならば、クレープというのは余り勧められないのですよ。生クリームは保健所に許可もらわないと。

[委員] そうですね。

[委員] 本来はね。

[委員長] 子供食堂って、結構グレーゾーンといたら変ですけれども、保健所の開業届等が、営業届というか、開業届というか、行って要件をクリアしないと、衛生管理上もというので、ちょっと難しいところ。

[委員] 栄養士を2人連れていかないといけない。

[委員長] ただ、ほかのエリアでもそこは割とあいまいにしている、よさと悪さが両方あるだろうなというところがあるかと思うのですが、ここは前回も〇〇委員からご指摘、確認があったかと思いますが、まんぷく食堂さん、審査のところもかなり大丈夫かな、実現可能性がという話があった上での採択だったので、少し早めにヒアリングを優先順位高くしてやっていただいたほうがいいかなというご意見でいいですかね、〇〇委員、今のところ。

[委員] はい。心配だものね。

[委員長] 心配ですよ。

[委員] きょうの朝日新聞だと思うのですけれども、子供食堂の何か記事が出ていまし

た。表題だけ見ただけだったのですけれども、最近いろんなところで子供食堂というのをやっていますよね。だから、まんぷく食堂は、私は複合センターで話だけ聞いているのですが、そこは火曜日の夕方4時から6時ぐらいまで塾みたいなことをやっているのですかね。そこはほとんど人が集まらないので、先生が5人ぐらいいて、子供が1人、2人ということで、まさしくボランティアをやっているところなのですけれども、まんぷく食堂はあるよといったときには、そこで勉強をして、その後、食事をするというように、結構いろいろ話をちらっと聞きましたけれども、見てはいないのですけれども。

〔委員長〕審査に当たって、我々の責任もありますので、市民活動支援課に早めに確認をいただいて、また対処できるところは対処してということをお願いしたいと思います。ほか、何かご意見ありますでしょうか。

〔委員〕あと、応募したときのプレゼンテーションですね。やはり印象として、2回立ち会いましたけれども、もう少し時間を確保してしゃべってもら。そういう雰囲気で行っていただいたほうが、わずかな7万、8万の予算のことでやることですから、もう少し和気あいあいに意見を出し合って、次の団体が応募しやすいようなそういう雰囲気をこういうヒアリングとかプレゼンテーションの中でつくっていくということが大事なのじゃないかなというふうに私は感じました。よろしく願いいたします。

〔委員長〕じゃあできるだけ活動を持ち上げて、支援してあげるような形でのヒアリングということで。ほかには。はい、どうぞ。

〔事務局〕こちらから報告ということで、補助金に関することなのですけれども、今回の選択された団体の情報を今回、市のほうから提供することによって、別の関連する団体のほうから、何か一緒に連携してできないかということの申し出があって、こちらがつなぎということで連絡がとれる状態にはしたのですけれども、結果的に、最終的にどうなったかというのは、今の時点では報告がないので、連携にまで至っていないとは思っているのですけれども。そういった発展するということも可能性があるということで、今回情報の発信とかも、またさらに拡大をしていければなど感じています。

〔委員長〕ありがとうございます。全体については、変更内容、改訂内容については、皆さんと議論をして進めてきたことなので、一定の成果が見えてきているところかなというふうに思いますが、よろしいでしょうかね、補助金の審査のことについては。

〔委員〕ちょっと話が変わりますけれども、よろしいでしょうか。これから市民活動推進員という活動に非常にかかわる問題で、この新しいセンターの場所の使用料、これが改訂になるという方向なのですけれども、この辺について、支援課のご意見を。ご見解を。これから議会にかかるとのことなのですけれども。こういう動きは十何年間据え置きだったという使用料の現状であって、それを踏まえて見直しをするということなのですけれども、支援課として、その辺いろいろな影響が出るのではないかと心配のあまり、ご意見を伺います。

〔委員長〕お願いいたします。

〔事務局〕今、〇〇委員さんのほうから、もう10年間見直しをしていないという話が出ましたけれども、広報紙のほうで、8月15日号に全体的な市全体の施設の料金の見直しの考え方を周知させていただいています。これは市民活動支援課ではなくて、行政経営

改革課というところで、白井の全庁的な、全体の使用料の考え方を定めています。

私ども市民活動支援課は、これから移転するセンター。これにつきましては、市の公の施設ということで、使用料については検討をこれまでしてきました。市民活動団体の皆さんに対しましては、市の使用料の考え方に基づいて、原則は有料という形で考えていますということは、今も説明をさせていただいているところですが、一般の貸し出しする施設と、市民活動を推進させていく施設を同じ考え方をもとに設定するのはどうかということでは、今、検討をしているところなのですけれども。その金額がどういう形になるかというのは、まだ検討中でありますので、ここではお伝えすることはできませんけれども、原則は有料という形を示させていただいています。そこにどういう形で市民活動の支援をしていくというところですよ。

[委員] 最後のコメントのところですね。

[事務局] 市民活動推進課が関連する、これから使用が想定される、芸術団体などを管轄している部署と、当然、これを定めている行政経営改革課とあわせて合同で議論しているところで、部分的な形になってしまいますけれども、そういう考え方で今、進んでいます。

[委員長] このセンターの間取りでいうと、共用スペースは無料で、会議室は、有料として考えているけれども、いわゆる市民公益団体と一般の事業所含めて、一般の利用というところをまた金額差も想定をしたりとかということで今、考えているということによろしいでしょうか。

ほか、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいですかね。お約束の4時ではありますが。これで最後ということで、一言ずつでも簡単に、1分くらいでお話しただけですか。

[委員長] じゃあ、〇〇委員からお願いします。

[委員] たまたま市民活動推進センターのスタッフとしておりました、市民活動推進センター、来年度は新市役所の中で活動すると。いろいろあると思いますが、この委員を通じていろいろ勉強させていただきました。

また今後も、先ほど言った自治会との関わりが今まで全然、自治会、それから社協さんとはないので、今後その部分で、センターでどういうふうにかかわっていくかというのが、まだ具体的に見えてないので、今ここで委員していますけれども、もう少し具体的に早めに何か見える形でいけば、不安もないのかなと。いかんせん今言ったように、いろいろな問題もあるのですけれども。ありがとうございました。

[委員長] ありがとうございました。

[委員] 自治連を代表して来ておりました、先ほどもこれで最後というと、何のこと、俺、今、自治連の役員になったばかりだからやるのだよ。これからまだ申請もあって審査もあつたりと思っていたのですけれども、いわゆる任期が2年ということですね。というようなことでしたら、私は6月にまた副会長になりましたので、今後ともまたやっていくと思います。ご迷惑でしょうけれども、よろしく願いいたします。

[委員] 社会福祉協議会の〇〇です。皆さんといろいろ協議する中で、やはり白井市がよりよくなる一つの大きな市民活動をバックアップする運営委員会が、この2年で大き

く前進したのかなと思います。あと、社会福祉協議会としては構成委員の中に残りますので、私になるのか、そこら辺はどうなのかわかりませんが、引き続き白井市行政と連携を図りながら、住民の皆さんの活躍のステージを強固に引き継いでいけるように応援していきたいと、連携させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔委員〕公募委員の1人として、2年間、推進委員会の中で皆さんと交流をしてまいりましたので、一つはこういう推進委員会とか協議会を通して、各団体から参加されている方々が、さらに交流を深めて、その経験を生かしてまちづくりに少しでも貢献していただければと。

私としては、また違った形でいろいろな団体との交流を深めて、まずは原点にあります白井市を知っていくということの活動の一環として、また動いていきたいなというふうに思っています。どうもありがとうございました。

〔委員〕公民館などの公の施設の代表として参加させていただいているのですが、これからも地域の拠点となって、いろいろな団体とか人をつないでいきたいなと思っています。ありがとうございました。

〔委員〕白井市PTA連絡協議会を代表して、この委員会に参加させてもらうことになりました〇〇です。初期のメンバーの1人として活動させてもらったのですが、せっかく戻ってきたのに、もう解散なのですね。何かすごく寂しいなと思います。また何か力になれることがありましたら、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

〔委員〕推進センターの会長として参加をさせていただきましたけれども、今後とも、市の発展のためには、もう全力を挙げて尽くすつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔委員〕いろいろな意味で、いろいろな人たちがいろいろなことを頑張っている姿は見るのですが、それが横につながれるところが必要だなというのを、すごくこの委員会を通して感じました。それぞれが頑張っているのだけれども、共有すべきものがなくて、人が足りないといいながらも、あっちの会の人たちでは動ける人がいるのじゃないとか、私が声をかけたら、この人たちもやってくれるわよみたいな、そういう人のつながりがすごく大事なのだなというのを感じています。

子供が少ない、親が忙しい、だけれども、おじいちゃんおばあちゃん、血がつながってなくても近くにいるじゃない。その人たち、何かやりたいなと思っている人たち、いっぱいいいような感じがするのですよね。なので、それをつなげる仕組みをもっとはっきりと示すことができたならば、もっと簡単にみんなが動いてくれるのではないかなと思うので、その仕組みづくりがもっと明確に早くなればいいなというふうに思いながら活動していました。ありがとうございました。

〔委員長〕皆さんどうもありがとうございました。2年って本当に。ただ委員会自体は継続になりますので、ぜひ地域でも、この委員会でも活躍をしていただければと思います。

私自身は、ほかの自治体でも幾つか補助金の審査にかかわらせていただいているのですが、推進委員会というのは、委員会と補助金をまとめる形での組織には余りか

かわりは今までなかったもので、委員会としては、どちらかというところ、補助金審査はいつてきちんとやることが明確なのができるかなど。ただ、推進委員会としての役割としては、正直いうと、不十分。時間的にもエネルギーをかけるところも、もう少しきちんとしていかないと、委員会としての役割果たせないかなというふうに思います。それは、皆さんがということではなく、ここのしつらえというのですか、どこに時間を使って、どういう形でというところをもう少し、予算がないのか、それともどうしたらいいのか知恵を出し合っと思えますけれども。委員の皆さんの力も少しその部分にも発揮していただくようなしつらえにすることが必要かなというふうに思います。

2年間でしたが、最初は距離感が、テーブルが遠かったせいか距離感を感じたのが、今は何となくみんな温かい人たちなのだと、白井市素敵みたいな感じがするのはよかったかなというふうに思います。本当にどうもありがとうございました。小さな拍手をありがとうございました。では、事務局のほうから。

〔事務局〕きょうは、最後の会議ということで、事務局のほうから皆様に一言お礼を申し上げさせていただきます。

2年間、大変有意義な意見をいただきありがとうございました。市民活動の推進、団体を通しての協働ということを中心に議論していただき、特に委員長からもお話がありました補助金の見直し審査、これに多くの時間を費やしていただいたかと思えます。今年度の補助金の対象から、皆さんにご検討いただいた新たな制度でスタートさせていただきましたけれども、これから先、まだまだ団体が使いやすい、よりよい制度にしていく必要がありますので、いただいたご意見を踏まえながら、定期的に見直しを行っていきものにしていきたいと思えます。

また、後半になりますけれども、市民活動推進センターの移転に向けてのご協議いただきました。今、事務局のほうで、5月のスタートに向けて、詳細について検討しているところなのですけれども、ここに選出していただいている皆様方は、地域で活動している主要な団体の皆様方にお集まりいただいておりますので、任期が終わった後でも、何かご指導いただければと思っております。本当に2年間どうもありがとうございました。

〔委員長〕ちなみに、次期の委員会、次期の継続される方については、次の委員会というのは、第1回目が予定としてどうなっていますか。

〔事務局〕この後、第3期の委員構成を、また先ほど委員長からお話あったように、補助金の審査と、あと協働推進の検討と、そこをどういうふうにしていくことが望ましいのかを考えさせていただいて、補助金、委員構成もまた改めて考えさせていただき、各団体をお願いをすることになると思えますけれども、その際は、改めて団体宛てに調整させていただきますので、ご協力いただければと思えます。

〔委員長〕じゃあ事務局のほうからお願いいたします。

〔事務局〕本日、ご欠席の〇〇委員から、本日も前回に引き続き出席かなわなかったということで、最後の会議のことで、皆様にメッセージをお伝えさせていただきたいと預かっております。ご紹介させていただきます。

皆様とご一緒させていただき大変勉強になり、大変有意義な時間を持つことができました

した。事情により全て参加することができず、申しわけなく、そして残念です。ありがとうございましたということで、読み上げてほしいということで依頼を受けていますので、皆様に報告させていただきます。

また、私もこの2年間、事務局の担当ということで、皆さんといろいろ過ごさせていただきました。私が当初掲げた最大の目標は、改善です。私がこの推進委員会を担当させていただくことになったときに、過去の委員会、あるいは補助金制度を見て、いろいろな改善することがたくさんあると感じました。その中で、一つずつ何からひもをほどこいて、そして、整理をしてやっていこうかということをお悩むことがありましたけれども、まずは一步一步だということで、委員長からもいろいろなサポート、助言をいただきながら、皆さんとそういった方向に進んで行けたことを大変うれしく思っています。また、この目標は変わりません。次期以降も改善で、この白井のコンパクトなスケールの小さいまちだからこそできること、そういったことを皆さんと協働し合って成し遂げていくために、市民活動推進委員会をどのようにしていくかということを考えて取り組んでいきたいと思っておりますので、また引き続きよろしくお願ひしたと思ひます。

[委員長] せっかくだから。

[事務局] 市民活動支援課の〇〇と申します。私が市民活動推進委員会、担当させていただいているのですけれども、今後も主にやっていくということで、いろいろ勉強してやっていかなければいけないなと思うのですけれども、先ほど〇〇が申し上げたように、市民活動の推進、あとは、協働の推進というのが、それが目標だと思うので、それに向かって一つ一つステップアップしていけたらと思ひますので、ぜひ今後とも機会があったらよろしくお願ひします。

[委員長] どうもありがとうございました。では、閉めさせていただきますということで。

はい、どうぞ。

[委員] 済みません。今、この任期の日付の問題なのですけれども、当初12月14日までですよね。それがきょうまでに変わったのですか。

[事務局] きょうは最後の会議に。

[委員長] 実質ですね。任期は12月14日までであるよということですね。任期中に、何か補助金の何とかで緊急集まれみたいなのがないことを願って。

[委員] 中間ヒアリングがあるでしょう。その結果というのは、誰にも知らせないの。

[事務局] 委員の皆様には、ちょうど9月の下旬までにヒアリングを終えますので、それをまとめて経過報告ということで、皆様には郵送という形でさせていただければと思ひます。

[委員] 任期と、きょうが最後というのがちょっと変な感じだなと。

[委員長] そうですね。任期は12月14日までということで心にとめていただいて、ただ、こういう形で皆さんとご一緒いただく委員会自体は、きょうが最後なので、一応一言もそういう形でいただいたと。済みません、私もよくわかってない。

委員としての役割は、任期上ありますので、いただいた中間報告等をまた担当課のほうに意見としてお返しいただくとか、必要があれば、緊急に集まることもないことを祈って。そういう意味合いで、きょうまでということになりますので、ご理解いただいて

ということよろしいでしょうか。

では、第2回白井市市民活動推進委員会、終わりにさせていただきます。長時間ありがとうございました。